

# 令和2年度事業報告について

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

## I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、今後の尾瀬の管理運営方針を示す「尾瀬国立公園管理運営計画」策定に向け、環境省からの委託を受け、関係者等の意見を聞くとともに尾瀬の利用実態の現状把握、同計画に係る検討小委員会及び尾瀬国立公園協議会を開催した。

さらに、第4次尾瀬総合学術調査団の事務局として必要な支援を行った。

尾瀬国立公園の新型コロナウイルス感染症への対応策について、関係者の意見を集約し、ホームページで発信した。

また、感染拡大状況等を考慮し、一部事業を中止したほか、Web開催等への切り替えを行った。

## II 実施事業

### 1 利用者啓発事業

#### (1) 入山者啓発事業

##### ① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、横断幕の掲示によりごみの持ち帰りを呼びかけた。

##### ② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（令和3年3月31日現在 活動者数：231名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月までの全ての活動を中止し、8月以降は一部活動のみを実施することとした。

- ・【中止】環境学習ミニツアー（山の鼻）、お話しボランティア活動（尾瀬沼）
- ・【延期】尾瀬ボランティア講座（新規ボランティア対象）
- ・【中止】ビジターセンター支援ボランティア
- ・【中止】尾瀬ボランティア総会

#### ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等  
現地状況説明、安全に関する情報の提供

啓発活動従事者数

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	0人 0(8)日	4人 1(5)日	8人 2(7)日	12人 3(20)日
沼山峠	0人 0(7)日	0人 0(4)日	3人 1(2)日	3人 1(13)日
大清水	0人 0(5)日	0人 0(3)日	0人 0(1)日	0人 0(9)日
東面登山道 入口		0人 0(1)日	0人 0(1)日	0人 0(2)日
滝 沢		0人 0(1)日	2人 1(1)日	2人 1(2)日
馬坂峠	0人 0(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	0人 0(1)日
猿 倉	0人 0(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	0人 0(1)日
延べ合計	0人	4人	13人	17人
実績(設定)日数	0(22)日	1(14)日	4(12)日	5(48)日

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

- ・踏み込み防止柵設置 新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者募集なし
- ・柵外し 10月17日 天候不順のため中止  
(10月21日に財団(2人)のみで実施)

ウ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・10月10日(尾瀬ヶ原) 台風のため中止
- ・10月10日(尾瀬沼) 台風のため中止
- ・10月17日(至仏山) 天候不順のため中止
- ・10月18日(尾瀬ヶ原) 参加者計 9人

エ その他

尾瀬等での自主ボランティア活動

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

例年実施している自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験については、新型コロナウイルス感染症の蔓延を鑑みて中止となった。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原における尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業(有料)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため申込みの受付を行わず、群馬県尾瀬学校のガイドのみを実施した。

- ・ガイド登録者数 13名(令和3年3月31日現在)
- ・活動実績 16人をガイド(群馬県尾瀬学校)

## (2) 自然解説事業

### ① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

#### ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	12回	参加者	41人
・スライドショー	実施回数	26回	参加者	157人
・団体レクチャー	実施回数	1回	参加者	27人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	2回	参加者	3人

#### イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	73回	参加者	233人
・スライドショー・ナイトワーク	実施回数	6回	参加者	28人
・拡大イベント	実施回数	0回	参加者	0人
・見晴イベント	実施回数	1回	参加者	11人
・団体レクチャー	実施回数	9回	参加者	200人

### ② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

## (3) 研修事業

### ① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、各種研修会に派遣した。

### ② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

・V C 管理員導入研修	新型コロナの蔓延を鑑みて中止、資料配付のみ
・V C 管理員現地研修	同上
・轟音玉講習	新型コロナの蔓延を鑑みて中止
・クリティカルシンキング研修	2月8日
・業務改善研修	2月16日
・環境省インタープリター研修	12月7日

### ③ 救急救命研修

W e b 講習に切り替えて対応

## (4) 普及啓発事業

### ① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行（8，12，3月）

尾瀬の幅広い情報（四季折々の自然、財団の活動状況等）を関係者や尾瀬ボランティア、友の会会員等に提供した。

② NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局では、予定していた第25回フォトコンテスト及び写真展について、新型コロナウイルス等の状況を踏まえ、実施を見合わせた。

なお、第24回写真展が福島県・新潟県において開催された。

③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため、尾瀬地域交通対策等のリーフレットを関係機関や一般入山者に配布した。

④ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

⑤ 尾瀬の魅力発信事業

尾瀬関係市町村及び観光協会合同による、旅行エージェント等への訪問活動「尾瀬キャラバン」については、新型コロナの蔓延を鑑みて書面送付により実施した。

また、各種観光イベント等への出展に積極的に対応し、尾瀬国立公園のすばらしさと大切さを広報した。

・尾瀬キャラバン

主に在京旅行エージェント25社に、ツアー作成の依頼文書とともに関係者のパンフレット類を送付した。

・各種観光イベント等への出展

群馬フェア（11月1日 イオンモール太田）

【延期】Gメッセ誕生祭（4月18日～19日 Gメッセ群馬）

【中止】ツーリズム EXPO ジャパン 2020（1月8日～9日 東京ビックサイト）

⑥ 動画スタジオ活用

ビデオカメラ及びドローン等により動画を撮影し、Youtubeにて公開した。また、群馬県が動画スタジオを活用して作成・公開した動画について、素材を提供した。

⑦ 学生・モニターツアー等

群馬県立女子大学生に対し、尾瀬に関するアンケート調査を実施した（回答数169）。また、同学生のうち3名に対しグループインタビューを実施し、モデルツアー案を作成し、旅行エージェントに送付した。

## 2 環境保全事業

### (1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査、外来植物除去等

・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等 6月19日

### (2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、至仏山保全基本計画に基づき、貴重な自然を保全するための各種対策を実施するとともに、残雪期に調査を実施して植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

新型コロナ対策により津奈木ゲートが4月23日～5月22日まで通行止めとなったため、例年の大型連休期間の残雪期利用は実質的にできない状態であったが、万々に備えて誘導ポールの設置や点検などは実施した。

- ・残雪期現地調査 4月15日
- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査、利用動態調査など 4月23日～5月7日
- ・登山道閉鎖期間 5月7日～6月30日

### (3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・福島県南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会による大江湿原のシカ柵の設置及び撤去作業に参加  
設置6月10日 撤去10月13日（協議会のみで実施）

### (4) 外来植物対策事業

尾瀬での外来植物の増殖を防ぐため、現地調査で外来植物の分布状況を把握し、関係機関と連携して財団自主事業の中で除去作業を実施した。

- ・外来植物対策除去作業 5月27日、6月30日、7月11日、8月19日

## 3 施設管理事業

### (1) 施設維持管理事業

#### ① ビジターセンターの管理運営等

ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 6月1日～10月31日 153日間

イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営

開館期間 7月1日～10月31日 123日間

#### ② 公衆トイレの維持管理

ア 群馬県尾瀬地区山の鼻公衆トイレ(群馬県設置) 維持管理・清掃等

イ 福島県尾瀬沼集団施設地区公衆トイレ維持管理・清掃等

#### ③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導

ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

※新型コロナウイルス感染症への対応として、尾瀬で行われた「入山自粛」及び檜枝岐村で行われた「村内施設の営業自粛」に合わせ、ビジターセンターの一時閉館を行った。

## 4 調査研究事業

### (1) 適正利用推進事業

今後の尾瀬の管理運営方針を示す「尾瀬国立公園管理運営計画」策定に向け、環境省からの委託を受け、以下の事業を行った。

#### ① 管理運営計画の利用方針の取りまとめ

本計画に記載される利用方針及び具体的な取組の検討にあたり、各地域の関係者と意見交換会を開催し、利用方針に基づく具体的な取組の検討及び尾瀬の利用の現状と課題の共有を行った。

- ・群馬県（片品村） 11月10日（火）、3月9日（火）
- ・福島県（檜枝岐村） 11月24日（火）

#### ② 尾瀬国立公園管理運営計画検討小委員会の事務局運営補助

関東地方環境事務所が事務局として設置した尾瀬国立公園管理運営計画検討小委員会についての運営補助を行った。

- ・1月13日 Web

#### ③ 尾瀬国立公園協議会の事務局運営補助

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」についての運営補助を行った。

- ・第19回会議 3月17日 Web

#### ④ 尾瀬生物多様性情報システムの運用業務

尾瀬に関する学術論文や報告書、調査データ等を収集して掲載した。

### (2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を実施した。

#### ① ツキノワグマ対策

山の鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策としての巡視を行うとともに、追い払いを実施した。また、協議会構成員の意見を集約し、前記のマニュアルを改訂した。

#### ② 山の鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議

テンマ沢湿原に居座る個体の出没に備え、広報啓発活動や監視体制の強化、刈り払いなどの対策を実施した。 7月28日 片品村役場

### (3) 尾瀬総合学術調査推進事業

平成29年度から令和元年度までの3年間にわたって実施された第4次尾瀬総合学術調査について、調査主体である第4次尾瀬総合学術調査団の事務局として、必要な事務処理を行った。また、重点研究部会が実施した補足調査にあたり許認可申請等の事務処理を行った。

※ 調査結果は、令和3年度末までに報告書にまとめられる予定

## 5 顕彰事業

尾瀬賞運営委員会における、尾瀬賞のあり方に関する検討結果を踏まえ、平成29年度から尾瀬賞の募集を休止し、尾瀬賞検討委員会（平成29年度設置）において、尾瀬に関する若手研究者の育成や湿原研究の活性化を念頭に尾瀬賞、尾瀬奨励賞の見直しに着手し、令和4年度以降の再開に向けた検討を実施した。

1 2月24日 第2回尾瀬賞検討委員会を開催（Web）

2 2月22日 第3回尾瀬賞検討委員会を開催（Web）

## 6 友の会事業

各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成22年度	賛助会員23社	個人会員	1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員	1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員	1,007人
・平成25年度	賛助会員23社	個人会員	934人
・平成26年度	賛助会員24社	個人会員	857人
・平成27年度	賛助会員22社	個人会員	815人 (うちユース会員 4人) (うち家族会員 64人)
・平成28年度	賛助会員22社	個人会員	756人 (うちユース会員 3人) (うち家族会員 58人)
・平成29年度	賛助会員18社	個人会員	700人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 55人)
・平成30年度	賛助会員20社	個人会員	710人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 60人)
・令和元年度	賛助会員22社	個人会員	665人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 59人)
・令和2年度	賛助会員19社	個人会員	623人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 54人)

## 7 関係者連携対策事業

### (1) 尾瀬サミット2020【中止】

群馬県片品村での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

## 8 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

## 9 財団の運営

### (1) 評議員会、理事会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

#### ① 評議員会

##### ア 第12回評議員会（書面表決）

- ・日 時 4月 1日
- ・議 事（議案）
  - 1 役員の辞任に伴う後任役員の選任について
  - 2 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について

##### イ 第13回評議員会（書面表決）

- ・日 時 6月 17日
- ・議 事（議案）
  - 1 令和元年度事業報告について
  - 2 令和元年度決算について
  - 3 評議員の任期満了に伴う改選について
  - 4 役員の任期満了に伴う改選について

##### ウ 第14回評議員会（書面表決）

- ・日 時 3月 19日
- ・議 事（議案）
  - 1 理事の辞任に伴う後任理事の選任について

#### ② 理事会

##### ア 第28回理事会（書面表決）

- ・日 時 4月 1日
- ・議 事（議案）
  - 1 後任役員候補者の推薦について
  - 2 後任評議員候補者の推薦について
  - 3 臨時評議員会の招集について

##### イ 第29回理事会（書面表決）

- ・日 時 4月 1日
- ・議 事（議案）
  - 1 常務理事の選定について

##### ウ 第30回理事会（書面表決）

- ・日 時 6月 17日
- ・議 事（議案）
  - 1 令和元年度事業報告について
  - 2 令和元年度決算について
  - 3 任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について
  - 4 任期満了に伴う次期役員候補者の推薦について



## 5 定時評議員会の招集について

### エ 第31回理事会（書面表決）

- ・日 時 6月17日
- ・議 事（議案）
  - 1 理事長、副理事長及び常務理事の選定について

### オ 第32回理事会

- ・日 時 3月19日
- ・会 場 Gメッセ群馬
- ・議 事（議案）
  - 1 令和2年度収支補正予算について
  - 2 令和3年度事業計画について
  - 3 令和3年度収支予算等について
  - 4 後任理事候補者の推薦について
  - 5 臨時評議委員会の開催について
  - 6 公益財団法人尾瀬保護財団就業規程の一部改正について

## (2) 財政基盤の強化

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、各自治体よりの委託事業受託などにより財政基盤の強化を図り、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄附を呼びかけた。

令和2年度寄附金収入 62件 12,223,603円（前年17,315,054円）  
[企業27、団体5、個人30]

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。